

東大阪市教育委員会令和8年7月定例会

1 日時 令和8年7月21日（火）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時25分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長	諸 角 裕 久
教育長職務代理人	田 中 宏 一
委 員	山 中 雅 仁
委 員	秦 卓 宏

（出席説明員）

教育次長	永 吉 勝 則
教育監	中 渕 一 博
学校教育部長	杉 本 た か
社会教育部長	上 月 達 子
政策推進担当官 （学校規模適正化担当官）	西 田 幸 史
教育政策室長	笠 松 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	古 井 幸 久
学校教育推進室参事	瀧 下 秀 幸
高等学校課長	宮 田 潤

4 議事

【諸角教育長】

ただ今から、東大阪市教育局令和8年7月定例会を開会いたします。本日の会議録署名委員は秦委員にお願いいたします。なお、堤委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第29号 令和9年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」から日程第4「議案第32号 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」までを議題といたします。

ここでお諮りいたします。日程第4「議案第32号 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、あらかじめ非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議・報告ののち、審議することといたします。

それでは、日程第1議案第29号について、説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第29号 令和9年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定に基づき、令和5年度に採択し、令和6年度より使用しているものを採択するものでございます。

【諸角教育長】

議案第29号について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは、議案第２９号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第１「議案第２９号 令和９年度使用東大阪市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）教科用図書採択の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第２「議案第３０号 令和９年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」について、説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

「議案第３０号 令和９年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条、同法施行令第１５条第１項の規定に基づき、令和６年度に採択し、令和７年度より使用しているものを採択するものでございます。

【諸角教育長】

議案第３０号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは、議案第３０号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第２「議案第３０号 令和９年度使用東大阪市立中学校（義務教育学校の後期課程を含む）教科用図書採択の件」について原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第３「議案第３１号 令和９年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」について説明をお願いします。

【古井学校教育部次長】

「議案第３１号 令和９年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」については、４月定例教育委員会において選定委員会にて種目ごとに選定され、学校長より報告を受けた教科用図書について、市教育委員会が慎重に検討の上、その採択を決定するとの採択方針のご決定を賜りました。これを受けまして、選定委員会において検討協議し、学校長から教育委員会へ報告がございましたので、議案書のとおり採択するものでございます。

【諸角教育長】

ただいまの説明について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは議案第３１号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。よって、日程第３「議案第３１号 令和９年度使用東大阪市立高等学校教科用図書採択の件」について原案のとおり可決することと決しました。

次に、「市議会令和８年第２回定例会の審議状況について」報告をお願いします。

【笠松教育政策室長】

令和８年第２回定例会の審議状況について報告させていただきます。

市議会令和８年第２回定例会は、令和８年６月１１日から６月２６日までの１６日間の会期で開催されました。

本定例会における各議員による個人質問は６月１６日および１７日に、また、文教委員会は１９日に開催され、記載の審議報告のとおり質疑、質問がありました。また、議案の審議結果については次の資料のとおりとなっています。

以下、文教委員会にかかる審査の概要につきまして、簡潔に御報告いたします。

まず修学旅行費の助成については、今定例会で、令和８年度の一部助成を見送り、令和９年度から改めて原則無償化に取り組む方針が示されました。令和８年度の一部助成が実施されないことは市民にとって不利益であり、補正予算による今年度中の費用助成を行うべきである。また、修学旅行は子どもにとって単なる行事ではなく、義務教育課程で培われてきた学びを深めるための機会であり、人格形成にも資する重要な教育の場である。保護者や児童が安心できるよう、旅程の事前把握や宿泊先との情報共有等、修学旅行における児童の安全確保は、引き続き万全を期す必要がある等の質問ならびに指摘がありました。

次に、「生成ＡＩパイロット校事業」について、本事業は生成ＡＩ活用による業務の改善や児童の情報活用能力の育成を目的に実施するものである。先進自治体で一定の効果が報告される中、オンラインでの生成ＡＩ活用の研修受講の検討等、全市的な横展開を行うことが必要である。

さらに、生成ＡＩを活用することにはメリットがある一方、過度なＡＩへの依存や蓄積した個人情報の外部での利用といったデメリットがある。ＡＩに使われるのではなく、人が主体となってＡＩを使いこなす姿勢を明確にすべきである等の質疑・質問ならびに指摘がありました。

このほか学校規模適正化基本方針の策定について、火災発生を踏まえた配線等の学校設備点検の必要性、回数にとらわれず課題の解決を優先した学校問題解決支援体制構築事業の運用、利用者目線に立ち、誰もが利用しやすい図書館システムのＩＣＴ化、不登校支援の視点を踏まえた夜間中学の在り方と学びの多様化学校設置の必要性、事故を未然に防止するための児童の欠席連絡ガイドラインの制定、落雷や熱中症から児童の命を守るための現場対応体制の構築、林間学校における児童の安全確保に向けた熊対策の周知徹底、水泳指導民間委託事業の効果・課題の検証、部活動の地域展開推進に向けた専任体制の構築及び人員配置の強化の必要性、学校司書人員確保に向けた待遇改善の検討、留守家庭児童育成クラブの待機児童解消のための空き教室や公共施設の活用、学校給食における小麦の国産化導入の可能性の検討、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して登校できる体制の確保などの質疑、質問ならびに指摘がありました。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(質問・意見なし)

【諸角教育長】

次に、「大学における体験学習の実施について」報告をお願いします。

【瀧下学校教育推進室参事】

キャリア教育に係る「近畿大学理工学部体験学習」と「産学連携 大阪大学医学部体験学習」について報告させていただきます。

今年度は、資料にもありますように近畿大学理工学部体験学習を令和8年8月19日水曜日に、大阪大学医学部体験は令和8年8月20日木曜日に開催を予定しています。教育委員の方々に、参加をご希望される場合は、7月31日金曜日までに教育政策室までご連絡ください。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御質問・御意見等はございますか。

【各委員】

(質問・意見なし)

【諸角教育長】

次に、「生徒の“やりたい!”を叶える学びのプロジェクト 日新高校クラウドファンディングの事業実施について」報告をお願いします。

【古井学校教育部長】

本年1月にご報告させていただきました、日新高校におけるクラウドファンディング事業にかかります、本年度の事業内容について、その詳細が決定しましたのでご報告申し上げます。

まず、前回のご報告より半年が経過しておりますので、改めてクラウドファンディングについてその内容をご説明申し上げます。日新高校の生徒たちの“やりたい”を叶える学びのプロジェクトというテーマで、生徒の生きた学びにつながる取組を実施するため、令和7年10月2日から12月30日までの間に目標金額を100万円とし、寄付金を募っ

たところ、44人の方から総額173万2千円のご寄付を頂戴いたしました。

そのうち令和8年度の事業に要する金額として当初予算に100万円を計上し、詳細の事業内容を学校で検討しましたので、その内容をご報告いたします。

まず、英語科の生徒が、8月8日（土）に花園ラグビー場で行われます、ラグビーの日本代表対オーストラリア代表の試合に来られる外国籍の方に、記念撮影のお手伝いや座席への案内、英語のおみくじ体験などのおもてなしをする中で、普段の英語の学習成果を発揮する取組になります。この取組では記念撮影用の小物作成費や英語のおみくじの購入費などに寄付金を活用させていただく予定です。

次に商業科の生徒が10月から11月の期間、瓢箪山駅北側の商店街で、地元の店舗と商品を共同開発し、貸し店舗を使って実際に販売します。販売にあたっては事前に商品開発や宣伝などについて授業で取り組みます。また収益についても意識して取り組む予定です。なお、店舗借り上げ料や材料代などについて寄付金を活用させていただく予定です。

【諸角教育長】

ただいまの報告について、御質問・御意見等はございますか。

【秦委員】

このクラウドファンディングを使って自分のやりたいことっていうのを叶えていく、すごいことだと思います。

というのが、まずもう当たり前にお金をいただくっていうことではなくて、自分たちがこういうことをやるんだっていうことを発表してそのことによって皆さんからの信任で予算がついて、それをどんなふうにするのかっていうところまでを1から10まで、生徒さんたちが考えていくっていうことは、将来、社会に出たときに役に立つと思います。なので、これから進学していく上でも、これからの受験っていうのが紙の上だけではないっていう意味では、ものすごく大きな役割を持っていると思いますので、ますますこういう取組を進めていただけたらと思います。

【諸角教育長】

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

- ・感謝状
（施設整備室1件）
（高等学校課1件）

【諸角教育長】

御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

（質問・意見なし）

【諸角教育長】

それでは、これから審議を行う日程第4「議案第32号 いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定に基づく調査の件」につきましては、非公開とさせていただきますので、傍聴者の方は退室をお願いします。また、議案第32号については、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、教育監、学校教育部長、教育政策室長、学校教育推進室長、学校教育推進室参事以外は退室をお願いします。

※傍聴者・説明員退室

【非公開審議】

※傍聴者・説明員入室

【諸角教育長】

本日予定しておりました審議はこれで終了いたしました。本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございませんか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和8年8月24日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【諸角教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和8年7月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角 裕久
東大阪市教育委員会教育委員	秦 卓宏